

令和 7 年 10 月 15 日 開会
令和 7 年 10 月 15 日 閉会
(臨時第 8 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 200 号

令和 7 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 7 年 10 月 10 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 7 年 10 月 15 日(水) 午前 10 時

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 120 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 121 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算(第 7 号)

議案第 122 号 令和 7 年度大山町索道事業特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 123 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算(第 3 号)

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太朗	小 林 直 哉
近 藤 隆 博	京 力 久 子
西 本 憲 人	豊 哲 也
島 田 一 恵	加 藤 紀 之
池 田 幸 恵	大 原 広 巳
米 本 隆 記	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
野 口 俊 明	吉 原 美智恵

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 錄

令和 7 年 10 月 15 日 (水) 午前 10 時

議 事 日 程

令和 7 年 10 月 15 日 (水) 午前 10 時 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 120 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例について

日程第 4 議案第 121 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)

日程第 5 議案第 122 号 令和 7 年度大山町索道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 123 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計補正予算 (第 3 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (15 名)

1 番 浅 田 龍太朗	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	6 番 豊 哲 也
8 番 加 藤 紀 之	9 番 池 田 幸 恵
10 番 大 原 広 巳	11 番 米 本 隆 記
12 番 大 森 正 治	13 番 杉 谷 洋 一
14 番 近 藤 大 介	15 番 野 口 俊 明
16 番 吉 原 美智恵	

欠席議員 (1 名)

7 番 島 田 一 恵

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 野間 光 書記 林原 彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口 大紀	教育長	鷲見 寛幸
副町長	吉尾 啓介	教育次長	浦木 美穂
総務課長	金田 茂之	財務課長	池山 大司
地方創生監	山根 篤大	幼児・学校教育課長	井上 龍
商工観光課長	源 光 靖	水道課長	大前 満

午前 10 時開会

○議長（吉原 美智恵君） 皆さん、おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。

着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（吉原 美智恵君） ただいまの出席議員は、15名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお本日の会議には、7番 島田一恵議員から、欠席の届け出が出ておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番 米本隆記議員、12番 大森正治議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

日程第3 議案第120号～日程第6 議案第123号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第3、議案第120号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第6、議案第123号 令和7年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）の4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

議案第120号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、令和8年度からのスキー場運営について、町所有の中の原スキー場に加えて、現在日本交通グループが所有する豪円山スキー場、上の原スキー場、国際スキー場の資産譲渡を受け、一括して大山町の索道事業として指定管理者の募集を行うため、所要の改正を行うものです。

本条例の施行は、令和8年4月1日としております。

続きまして、議案第121号 令和7年度大山町一般会計補正予算（第7号）については、震災に強いまちづくり促進事業補助金の耐震改修に係る費用の追加と、中山小学校教室棟の雨漏りに伴う緊急修繕の実施に係る費用の新規計上で、既定の歳入歳出予算の総額に483万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億8,042万円とするものです。

続きまして、議案第122号 令和7年度大山町索道事業特別会計補正予算（第2号）については、令和8年度からのスキー場指定管理者を選定するための委員報酬を増額するもので、既定の歳入歳出予算に、1万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、1億73万2,000円とするものです。

続きまして、議案第123号 令和7年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）については、処理施設の機器更新工事を行うため、資本的収入を700万円、資本的支出を709万5,000円それぞれ追加するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

（日程第3）議案第120号

○議長（吉原 美智恵君） 4件の提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑、討論、採決を1件ずつ行います

議案第120号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） おはようございます。

それではこのスキー場の条例案について質疑をさせていただきます。

今朝の新聞でも、スキー場の7,500万、しっかり大きく出ていたと思いますけど、こちらは施設の資産の無償譲渡っていうことで出てきた議案だと思いますけど、令和8年からのスキー場運営について、必要な議案として出てきているという認識で質疑をさせていただきます。4点聞きたいことがあります。

まず1点目ですね、運営側のインセンティブ、こちらが本当にこれで機能するかという点です。管理費がゼロで余剰利益の10%プラス売上げの3%だけが事業者収入というのは、若干厳しい条件にも見えます。この設定にした背景や狙い、これをまず確認したいと思っています。

2点目、今後の投資をどう考えているかの整理をしたいです。もし民間が投資をする前提ということでしたら、10年という指定管理期間は短か過ぎます。行政が80年ぐらいかけて投資をするということがあれば、そんなことはないのかなと思うんですけど。指定管理であって、民間が投資するんでしたら、最低でも15年から20年ぐらいがないと、投資の回収が難しいのかなというふうに考えていますので、その辺りの考え方。恐らく、町が補助金などを活用して投資をする形だと思うんですが、雪不足などの赤字のリスクは誰がどういうふうに負うのか、このあたりがちょっと分からぬので教えてください。事業者に仮に丸投げということであると、やる気のある事業者ほど撤退をしてしまう可能性があると思います。

三つ目、無償譲渡の設備・施設ですね、リフトであったり、その他、建物ですね、あとは寄附金7,500万円の扱いが気になります。これはどういうふうに受け止めたらいいのか、いまだにまだ分かりません。昨日、今日と全員協議会で説明受けたんですけど、これがいい条件なのか、交渉していい条件を町としては獲得できたのか、時間がない中、仕方なくやむを得ずこういった形になったのか、当然の形なのかなっていうところが少し分かりません、教えてください。

一見、7,500万、無償譲渡プラス7,500万円もらえるということありがたいなっていうふうに見えるんですけど、この辺りをどう評価しているのかアドバイザーの見解がもしあれば、それも踏まえて教えていただきたいです。

例えば資産価値をいくらとして見ていて、もし撤去、解体など幾らぐらいかかるというふうな見通しがあって、その上でそれを差し引いた数字ということであれば、これはかなり見通しができるのかなというふうに見えますけど、その辺をちょっと教えてください。相場感とか根拠ですね。

4番目、負担のすみ分けです。今後、指定管理事業者を募集して確定すると思いますけど、指定管理後、協定を定めると思います。これリフトの圧雪車の修理とか修繕、これは町なのか指定管理業者なのか。それが、結局幾ら以上なら町、幾ら以下なら事業者

ということを今後決めていくと思うんですけど、これを聞かせてもらってる背景としては、今までそういったことが決まっていたのか、いなかったのかよく分からんんですけど、事業者が、5台しかない圧雪車の修理、修繕に追われていて、夜中圧雪をした後に日中ずっと修理にかかってるというようなことで、全ての圧雪車が稼働してなかつたような背景があります。なので現場からすごく大変だということで情報を伺っておりますので、聞かせていただいております。以上、4点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当課からお答えをいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。ただいま御質問いただきました、まず運営のインセンティブについての考え方でございます。こちらにつきましては、先ほど御指摘いただきましたように、10%、3%というような具体的な数字を既にお示しして、資料提案差し上げているところでございますが、こちらにつきましては、御指摘のとおり、中長期計画の策定支援を事業者と協議していく中で、事業者のほうで、他地域のスキー場の状況等を見ながら、これぐらいのところであれば運営が十分可能というようなところの数字的なデータをお示しいただいたというところでございます。

それを基にしまして、今回、このような割合を設定して、十分これで運営ができるものなのかなというふうに考えているところです。

それから今後の投資についての御質問がございました。こちらにつきましては、先ほどちょっと全員協議会のほうでも少し御説明いたしましたけれども、将来的にリフト、より満足度の高い、利用しやすいようなリフトの架け替えでございましたり、場合によりましては、例えばスキーセンターというようなところの、これはまだ今後十分協議が必要でございますけれども、というような可能性もございます。

そういった全体の整備投資というようなところのバランスを見ながら、この年はこういう整備をしていくというようなところは今後、中長期計画の中で整理をしていく部分ですけれども、それにつきましては、基本的には国の支援策等を活用するという前提で、町が整備をしていくというような形のほうがより全体としては有利な運営につながるのではないかということで考えておりますが、これはそのときの例えば国等の支援策を見ながら、もしかすると民間のほうが有利ということであれば、そういったところもケースバイケースで検討は必要なのかなと考えております。

それから無償譲渡の試算についての考え方についての御質問がございました。

こちらにつきましては、まず建物、リフトにつきましては、まだ現在使える状況でございます。これを資産譲渡受けまして、そこから収益を上げていくというようなところで

は、当然価値のある資産ということで考えておりますが、これにつきましては、例えば資産価値と具体的に幾らというようなところまでの、例えば試算等をしての状況ではございません。

ただ無償譲渡いただけるということで、そこから収益が上げられるということであれば、将来的に取り壊しというようなリスク等はあるわけでございますけれども、プラスの資産として、現状では考えて差し支えないのではないかということで、全体の計画の中に組み込んでいるというところでございます。

それから御寄附につきましての御質問がございました。こちらにつきましては、いわゆる形的には日本交通グループさん、現在の施設所有者でございますが、こちらのほうが、いわゆるスキー場部分からは、手を引かれるような形になります。ただ、ただ単にそこから、例えば撤退という言葉が適切かどうか分かりませんが、撤退というような形に単になるのではなくて、今後の大山エリアのスキー場が継続的に運営できるように、プラスの取組等にぜひ活用いただきたいというようなことを含めて、御寄附をいただけるということで、今現在お話をいただいているところでございます。

ですので今後、スキー場の運営に当たりまして、例えばさっき話が出ましたような更新というようなところにつきましては、十分、この寄附の内容を考えた上で、更新等につきましても検討を進めていくということになるのかなと考えております。

それから指定管理後の協定につきまして、例えば設備、それから修繕、動産の修繕等のことを御指摘かと思いますが、につきまして御質問ございました。これにつきましては、基本的に動産等につきましても、所有については町でございますので、修繕につきましては大規模な修繕については、町のほうで責務を負う必要があるかと考えております。これは更新についても同じでございます。

ただ、例えば小規模な部品交換でございましたりとか、日常的な維持管理の中でできる部分の修繕につきましては、規模をここぐらいのところまでというところで、お互いに事前にすり合わせた上で、事業者の方にお任せできる部分はあろうかと思いますが、それは指定管理者の選定ができましてから、実際に御指摘のとおり契約を結ぶ中で、詰めていく部分なのかなと考えております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 答弁漏れです。三つ目に聞かせてもらいました無償譲渡寄附の7,500万円が、どういうふうに受け止めているかという評価、これに対していい交渉になったのか、なってなかったのか、その結論を聞かせてもらってないんで教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします、交渉の中身なので、例えがいいかわかんないですけど関税交渉と同じようなことで、中身どうだったかみたいな細かい話はできませんけれども、一般的には、今、中長期のビジョンを作ってもらっているスキー場の再生実績等があるコンサル会社が全国のそういったスキー場の資産の譲渡の状況も、よく把握をされておられて、一般的には現状でキャッシュを産んでいる、利益を産んでいるリフト等の資産に関しては、少なくともいい条件で無償で譲渡、本当だったら買ってくださいというのが一般的なパターンだけど無償譲渡であれば、いい条件なのかなというふうに、途中途中でそういったアドバイス等もいただいているところです。

最終的には、町といたしましては、それだけではなかなか今後のスキー場の設備更新等もありますので、少しでも事業者に協力をしていただく方法はないかということで交渉を重ねまして、最終的に無償譲渡プラス7,500万円をいただくということで話がまとまつたということで考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） まず1点目のインセンティブは、今の調査会社が入っているところからのアドバイスということで、10%プラス3%で十分に指定管理業者が利益が出る数値ではないかという、私たちが9月にいただいた中間報告の概要には、こういった数字は特に載ってなかったんですけど、これはそういうふうに調査会社が言ってるんで、そこをちょっと信用して、そのパーセンテージでいかせてくださいっていうことで良かったですね、確認です。

2点目。投資をどう考えているか、これは基本町がやるということで、今朝ですね、20年間で80億円の投資を何となく概算で考えてますよということで出てきました。どこまで精度が高いものかよく分からんんですけど。80億円の何となくの収支、ビジョンみたいなのを示していただきました。これがそのままうまくいったらすごく夢がある話じゃなというふうに思います。

ただ、その中で民間が有利ならそこを考えていくこともある、大型の投資を民間にしていただく場合は、民間としてもやっぱりメリットがないといけないと思います。その場合はこの指定管理料が今ゼロ円などが発生したりすることもあつたりするのかなと思うんですけど、町としては確かにメリットがあると思います、民間にやっていただいたほうが。だけどどうなんでしょうか、この辺のバランスってどういうふうにとつていうふうに考えてますか。

3つ目。今、町長からも御説明いただいたんですけど、基本的には無償譲渡プラス7,500万円はいい話じゃないかと。ただこれ解体費用の話とかが今出なかつたと思うんですけど、昨日の説明では7,500万って大体どういった根拠ですかっていう話が出ました。リフト一本当たりの撤去費用が1,500万円です。かける5本で7,500万円ちょうど

なりますよねと。5本撤去するかどうか分かりませんけれど、基本的には今朝出てきた資料の中では、短いリフトとかそういったものは撤去するような方向があるように示されています。

昨日の説明では7,500万円、一本当たり1,500万円のリフト撤去で5本撤去できる費用としては、使える資産かもしれません、使える設備リフトかもしれませんけど、それを撤去するための5本分のお金に向こうから預かったという見え方もできます。

今朝の資料では10本の撤去っていうのが今後見込まれるようなビジョンが出てきました。10本だといわゆる町がかぶってしまうんじゃないかなと思って、本当にこれがいい条件だったのか、よく判断がつかないです。この辺どう受け止めたらいいでしょうか。

負担のすみ分けのところです。以前も様々な指定管理のときに聞かせていただいているんですけど、小規模な部品交換は業者です、大規模な修繕は町が責任を負います。大規模と小規模のボーダーはどこに定めるんでしょうか。指定管理によっては、金額で定めている指定管理の協定もあります。金額で定めてないものもあります。この辺が曖昧だから、やっぱりトラブルになりやすいと思いますので、方向性が決まっているんだったら教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず1番最初、調査会社からのデータにつきましては御指摘のとおりです。こちらにつきまして様々なスキー場のデータを蓄積しておられるというところで、そちらのデータを参考に整理をしたものでございます。

それから20年間で80億の投資というようなところでの御指摘がございました。この中で、民間で例えば整備した場合の指定管理料というようなところでの御質問だったかと思いますが、こちらにつきましては、今の例えは3%とか10%とかというようなところで設定をしているわけですけれども、こちらを例えれば投資の状況によって、全体の収益がもう上がることが見込めるというような場合であれば、この3%や10%の割合につきましては、投資の状況によって調整をすることも必要なのかなと考えております。

これはもう事前に、いわゆる契約の段階で、その部分を盛り込んだ上で、契約をするというような形で進められればと考えております。

それから無償譲渡でリフトの撤去の件について御指摘がございました。リフトにつきましては、まず何年かしたら架け替えが必要な状況というのがどうしても出てまいります。現在、御提案を差し上げております議案の中で、全部で17本今リフトがあるという状況になろうかと思います。こちら全ていずれは撤去なり架け替えが必要な状況になってまいる状況でございまして、本日お示しした資料の中では、20年間で10本の撤去は必要になってくるのではないかという見込みについて資料をお示ししたところでござ

います。

そのために、5本というところですと、例えば7,500というところになるんですが、これは短期でこれぐらいの架け替えが必要になってくるのではないかというところで、日本交通グループさんとは意見交換をしたところでございますが、あくまで先ほども御説明差し上げましたように日本交通グループさんのほうでは、いわゆるその撤去費用という考えではなくて、あくまでそれは参考の資料としてはおられるかもしれませんけれども、あくまでスキー場の今後の未来に向かって使っていただけるようなことにということで、御寄附をされる御意向ということで確認をとっております。

それから負担のすみ分けについて御指摘ございました。これは御指摘のとおりでございまして、例えば大規模・小規模とかというような曖昧な表現だと、将来的にトラブルになる可能性がございます。管理者を選定いたしまして、契約のときに、例えば幾ら以上、幾ら以下というところの設定はきちんとしたいと思いますが、例えば社会体育施設とか、その他の町施設でも、例えば10万円が基準でございましたり、20万円が基準でございましたり様々でございますが、そこにつきましては、先方の指定管理者、予定の方との契約交渉の中で詰めていければと考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長、5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） はい、とてもよく分かりました。

最後2点、事業者のごめんなさいね。うん。7,500万円の寄附についてです。何となく短期でリフトは5本程度だと思いますということで、7,500万円は今後の将来のスキー場に対して使ってくださいという内容でした。7,500万円の寄附ってどういった形で寄附を受けるか確認とれていますでしょうか。私はちょっと今、頭によぎったのは、企業版ふるさと納税とかそういった形での寄附というのが行われる可能性もあるのかなっていうふうに感じました。

あとはもう1点、これはちょっと結局ですね、やっぱりその調査会社が入って調べてもらってる関係上、今後、私たちには80億円の収入があって、80億円の支出がありますよっていうなんとなくのビジョンっていうのを今朝示していただいているんですけど、これはもうある程度やってみなきや分からぬといふところだから、信用してやらせてくださいという、そういうことになるんですかね。これがいいのか悪いのかはやってみなきや分からぬっていうところにしかならないんでしょうかね。いまいち判断ができる材料が少ないので、こういった聞き方をさせてもらっています。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず御寄附のことでございますが、これはどういう形かということは、今後の調整しだいかと考えております。例えば、どういう形でというこ

とを決めて、先方と今、確約したということではなくて、期間的にも来年度ですね、までの間でどこかで寄附というような形でということで、そういう決めができているだけでございまして、例えばそれが現金であるのか、それとも、今おっしゃって御指摘いただいたような企業版ふるさと納税であるのかというようなところについては、具体的な詰めはこれからでございます。

それからビジョンについての説明がございました。ここはまさに、運営の中で大事な部分かと思っております。こちらにつきましては、現在のところはまだ大まか、中間報告、中長期計画の中の中間報告の中で出てきた部分での数字にとどまっておりますが、最終的にはもう少し詰めた内容で、中長期計画をしっかりと固めた上でビジョンの再構築をしていくということでございますが、現時点では、この中間報告の内容に沿って、例えば投資とか収入とか、経営改善というようなところも図れるのかなという見込みを持っておりますので、そういったところで運営について進めることは可能なのかなということで考えているところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。2番。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） はい。それではまたこのスキーの、今回リフトを譲渡をされるということで、耐用年数が30年を超えるような古いものが何本かあることを、資料のほうで見させていただいております。一般的にどれぐらいが、施設の更新の目安、いわゆる耐用年数、現在、経過年数30年を超えてます。これは何年ぐらいまで使える見込みだと思って見たらよろしいでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まずリフトにつきましては、現在、しっかりとメンテナンスができている状況で、現状でもしっかりと使えるものが今現在、基本的に通常稼働しているリフトだと考えております。

その上で御指摘のとおり、もう既に設置してから30年経過しているようなリフトもある状況でございますが、税法上の償却期間というところを参考にいたしますと、例えば支柱とかにつきましては、耐用年数40年ということでございます。ただ一方で搬器いわゆるリフトの座るところですね、等については、税法上は5年というような状況もございます。

そこにつきましては、あくまで参考の数値と考えておりますし、メンテナンスの状況に応じまして、もしかすると耐用年数持たずに変える必要もあるかと思いますし、そうでない、もっともっと寿命延長して活用できることも考えておりますが、今のところ、

稼動しているリフトについては、メンテナンス等をしっかりしている状態で、非常に状態としては問題ないと考えているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 今、耐用年数は30年過ぎてますけど、メンテナンスも行われているので大丈夫ということでしたが、これ町で譲渡を受けた以降ですね、全部で17基になるということですけども、これはもう一応全機17基全てを稼動する予定でしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 昨シーズンにつきましても、実際に動かしてない、運営上稼動の必要がないのではないかということで稼動しなかったリフトもあるということを確認しています。

今回の譲渡受けをした上で、リフトをどういうふうに稼動させるべきかという中で、全部動かすということも選択肢としてはないことはないかもしれません、恐らく、全体の中で、これとこれは機能がダブっているというようなことで、1本に絞るというようなことは出てくるかと思います。

そこについては今現在、中長期の計画を立てる中で、そこについても、状況確認をしながら提案をいただくようにしているところでございます、その結果を見て、また判断をしていくことになるのかなと思います。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 2番 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） それでは今回13基のリフトを町のほうで資産として受けたわけですけども、1度も稼動することなく撤去するリフトも今後発生する可能性はあるという認識でよろしかったでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 可能性としてはあると思います。

○議員（2番 小林 直哉君） 了解です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長、6番。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 先ほど全員協議会でも御説明いただきました既存事業利益の維持により確保する運用資金、こちらは経費見直し、単価アップ、索道人件費、修繕費圧縮で年間2億円の20年間で40億円がプラスになると。事業改善により確保する

運営資金は、顧客満足度向上を通じた入込み・単価アップで、スキーセンター投資を通じたレンタル・駐車場等を収益取り込みで 20 億円、1 年間で 1 億円利益が生まれて、20 年間で 20 億円になると。設備投資に対する補助金、交付金措置で、1 年間で 1 億円、20 年間で 20 億円、合計 80 億円の利益が 20 年間で生まれると。

対してそれを埋める利益を生むもの、すいません、使う投資としては 20 年間で仮説段階、今後要精査ということで、降雪期に関する投資が 6 億円、アクセス改善、これは、今アクセスリフトの架け替えが 3 億円等ですね、7 億円。で、リフト更新に伴う投資が 1 番大きいですけども、62 億円。駐車場スキーセンターに関する投資が 5 億円と御説明いただきました。これ、先ほどもちょっとお聞きしましたけども、今回調査を 1,200 万円ほどかけてしていただきて、経費見直し、単価アップなどで、40 億円利益が上がりますっていうのは、これ今までいろいろな事業の改善等して来られたと思います。その中でこれっていうのはなかなか難しいことじゃないかなと思ってますが、それに関して、今までの事業者さんが行ってきましたが、そうした 1,200 万ほどの調査で、そうした 40 億円も生む、そうした利益改善ができることなのか、ということがまず 1 点。

あと、四つありますので・・・

○議長（吉原 美智恵君） もうちょっと近づけてください、マイクを。

○議員（6 番 豊 哲也君） すいません。恐らくですね、普通でしたら 80 億円かけたからその収益見込みができる、それで利益が生まれるということなのかなと思ってます。2 番目の事業改善により確保する運営資金が上がると 20 億円がそこから生まれるのかなと。80 億円をかけて、それで 20 億円を生むというような話なのかなと思っているんですけども、実際にいつ頃その 80 億円かけていって、入込客数は幾らぐらいを見込んでいるからそれぐらいの利益が上がると考えておるのか教えてください。

あと、先ほどお聞きしましたけども、最大のリスクは暖冬における雪不足だと思っております。そうしたときには、利益が大分減るんじゃないかと思いますけども、降雪機の設置などで、どういうふうにリスクを回避していくのか教えてください。

あと、今回かなり甘いんじゃないかなと思ってるんですけども、収益が見込めなくて、赤字が続くような状況になったときには、スキー場の撤退はどのような、赤字幅がどれぐらいになってどれぐらいの期間になつたら撤退するという判断を下すと、普通の経営でしたら、経営、起業とかですね、会社を起こすときに、そうした最終的なところも考えて行うかなと思ってますけども、そういういた計画はなされているのか教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず経費見直しについての御指摘がございました。こちらにつきましては、今現在の事業者でも様々経営改善しながら実施をして今まで運営してこられたところとは存じておりますが、先ほども少し御説明差し上げました、その中長期

の計画支援の中で、他地域の運営状況等を見た場合に、こういうやり方がまだ削減ができる
そうだというようなところが見えてまいります。それを例えれば今の事業者が今シーズンや
るのかどうかというところはまた別でございますけれども、少なくとも現状に対して、
単年でこれぐらいの経費削減はできそうだというところについては、中身を見ながら、
実現可能であろうということで判断したところでございます。

それから 80 億の投資をした結果、20 億生まれてくるのではないかというようなところの御指摘がございました。こちらにつきましては 80 億いきなり投資ということはないんですが、御指摘のとおり、投資をすることによって入り込みを増やしたり、リピーターを増やしていくというようなところについては考えられるのかと思いますし、あとスキーのシーズンだけじゃなくて、例えばグリーンシーズンにつきましては、これの入り込みのための投資ということも、十分、費用対効果が見込めるのであれば、中長期で考えていく部分かと思います。

こちらにつきましても、中長期の中で具体案等を示していただいた中で町として向かうべき方向は整理していければと思いますけれども、入り込みにつきましては、例え昨シーズンにつきましては、11 万人ぐらいの入り込みが冬のシーズンがあったところでございますが、そういったところから上積みして収益を上げていくというようなところにつきましての試算については、昨シーズンや近年のシーズン等の状況を見まして、試算を立てているというところでございます。

それから暖冬の雪不足につきまして、降雪機についての御指摘がございました。これにつきましても、中長期の支援の事業者のほうから、他地域での状況についていろいろとデータをお聞きした上で、大山だと今の中の原に降雪機が備付けてある状況でございますが、もう少し例えばこの路線とかこのエリアとかいうところで、降雪機を設置することによって、もう少し全体の入り込みを増やすことができるのではないかというような仮説を今、立てていただいているところでございます。そういった中で、実現可能性のところにつきましては、今後、投資を考えていく可能性もあるのかなと考えております。

それから最後に、赤字幅の程度によっての撤退についての判断というようなところでの御質問があったかと思います。これにつきましては、現在のところ具体的なところが分岐点というようなところはまだ設定をしていない状況でございます。将来的に、中長期の計画もそうですけれども、実際に動いてみて見えてくる部分もあるかと思いますので、そういった中で将来的には設定が必要な部分かと思いますが、現時点ではそこまでの具体的な数値をもって臨んでいるところではございません。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 一つ目ですけども、確認ですけども先ほどの御答弁です

と、1,200万円ぐらいかけた調査で40億円生むということで、よかつたでしょうか。

また、2点目、こちらも確認ですけども、入込客数の想定は全くされていないということで、リフトの架け替えの計画もまだ全く立てれてないってことでしょうか。

3点目、降雪機の件ですけども、大山スキー場は非常に降雪機を使いにくいというか、幅が広くてですね、非常にそういったものを考えていかなければいけないスキー場かなと思っております。もう少し具体的に、策がないと難しいのかなと思ってますけども、詳細を教えていただけますでしょうか。

また4点目も確認ですけども、まだ赤字幅が増えたときに撤退するという基準設けてないということですけども、これはじゃあまだということは設定されるということなのか教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。まず利益改善の部分でございますが、これは今のことろは単年の状況での分析にとどまっております。それを20年ベースで掛けたもので40億というような数字をお示ししているところでございまして、いわゆる単年でそれぐらいの経営改善ができるというところは、先ほどの中長期計画の支援の、委託の中で分かってきたという部分は間違いございません。

それから、入り込みがどれぐらいなのかの想定ができていないのではないかという御指摘をいただきました。今収入とそれから経営の分析を行う中で、これもちょっと全協の中で少し御説明差し上げましたが、希望シナリオ、それから悲観的なシナリオというようなところをちょっとと考えながら、これぐらいのところでというような想定の入り込みについては、分析をしているところでございますが、それのもととなっておりますのは、近年の入り込みの状況というところでございます。

それから降雪機が使いにくいのではないかとの御指摘ございました。これにつきましてはそういう状況についても、今の指定管理事業者と中長期の分析をいただく事業者のほうで意見交換を持ちまして、そういうヒアリングをしていただいた上で、改善も含めて、このような設置等が望ましいのではないかというような提案をいただいたところでございます。

それから赤字幅と撤退のことについて、再度御質問いただきましたが、将来的に、それが必要かどうかと、定めるべきかどうかというところも含めまして、今後議論していくことになるのかなと考えております。以上です。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 1番目はもう分かりました。2番目のリフトを架けて入り込み客数がどれが増えるかとかそういった想定っていうのは、今の話だとされてない

ということなんでしょうか。また、ちょっと改めて教えてください。

あと、その次の暖冬における降雪機の件もそれぐらいしかないのか、例えばスキー場限定してでも、通年必ず雪があるような運営をしていくとか、大分気温が上がってもですね、そういうふうにしていくのか、していかないのかとか、そういう計画もないのか教えてください。

あと最後は、赤字幅が増えたときには撤退する、これずるずるやつていては、町政がもう本当に逼迫すると思われますが、そうしたものを考えていないというのは問題だと思いますけども、今まで協議状況を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まずリフトの設備投資に対して、どれぐらい入り込み客数の増があるかどうかというのは、今までも、商工観光課長が述べておりますとおり、そのリフトをどういうふうに計画をしてどういう投資をするのか、という場合には、事前にどういう入り込みが見込めるのかというところをしっかり分析をした上で投資をするということになりますし、そのための財源であったりとか、あるいはどちらが出資をして、どちらにいわゆる利益のマージンの取り幅が増えるのか、減るのかみたいなところは、その設備投資をするごとに指定管理をする事業者と調整をしながらなるというふうに思っています。

現段階で、中間報告が出たところですので、この時点で、どのリフトをどう更新して、どういう入り込み客増があるのかというところは、基本的には出ないものというふうに考えております。今後、設備投資をする際に、そういうものをしっかり検討した上で、設備投資が一つずつなされていくというふうに考えております。

それから、降雪機についてのお尋ねがありました。降雪機に関しては、今の中間報告でも御説明をさせていただいておりますけれども、繰り返しになりますが、大山全体で人工降雪機を活用して、全体に雪のあるゲレンデにしようというようなことは到底難しいというふうに中間報告でも見なされているところであります。

しかしながら、現状の人工降雪機があるエリアに関しては、その水の確保、水量の確保であるとか電力の確保、こういったところが課題になって、人工降雪機の機能がフルに活かせていないという課題がございます。さらには、いわゆる今スキー場のゲレンデに直接人工降雪で雪を吹き付けてためて、ゲレンデ造成ということをしておりますが、それではやっぱり溶けやすいということで、もっと下地をつくってから、人工降雪をするべきではないか、こういったところは、中間報告で報告がなされているところで、御説明も差し上げたところであります。

こういった改善の内容、今中間報告ですけれども、最終的に出てきた中長期のビジョン等をもとにしながら、人工降雪機をどういうふうに活用していくべきかというと

ころも、もう少しクリアなものが出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、赤字がどうだったら撤退するのかというお話でした。現状では、これも何度も御説明をいたしておりますけれども、スキー場全体といたしましても、償却前利益としては常にプラスだということで、赤字経営をしているスキー場ではありませんので、現状では今の路線のままでいくのであれば、十分に持続可能な形で、大山町の財政を痛めることなく、経営ができるのかなというふうに考えているところであります。

今後、撤退の基準等は当然、毎年例えば町から持ち出しが増えていくというようなことになれば、当然、撤退等も考えなければいけないというふうに思っておりますけれども、現状の今の状態であっても、償却前利益でプラスになっている年がほとんどということを見ますと、十分に持続可能な形で経営ができるのかなというふうに考えております。

繰り返しになりますが町から毎年持ち出しが増えるというような状況に陥れば、当然撤退ということも考えなければいけないというふうに思っております。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長、14番。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤大介議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 今回、日交グループさんが、昭和の30年代からですの で 60年以上にわたって大山で経営してこられたスキー場の資産を町に無償譲渡でいた だくということで、多年の地域経済の貢献に、まず率直に感謝申し上げるところでは ありますけれども、一方で、先ほどから議論もされておりますが、町が大山のスキー場を 一体的に今後新たに経営していくということで、向こう20年で80億円ぐらいの新たな 投資が必要となるという試算もある中で、地域経済にとって大山町にとって、有効にこ の資産を活用できるのか、少し心配なところもないわけではありません。

改めてそこでお尋ねするんですけれども、今回、取得する固定資産について、それぞれの建築年や耐用年数、今後大規模改修や施設更新の見通しがどうなのかということを、改めて御説明いただきたいことと、それから新たに取得するスキー場、これ借地の部分 がかなりあったと思います。土地の賃貸借の状況を少し説明いただきたいと思いますが、面積や金額、その他大山町が新たに引き継いでいく土地の関係も含めて、権利関係の状 況などについて御説明をいただきたいと思います。

それから、先ほどからも少し議論が出ておりますけれども、一般会計から索道事業会 計の今後、繰入金がどうなるのかといったところです。町として索道事業が拡大するわ けですけれども、令和8年度以降、繰入金の一般会計から特別会計への繰入金の見通し はどうなのか。向こう5年間程度の見通しを示していただきたいなと思いますし、先ほ どからの議論でいくと、今回新たに令和8年度以降、施設を民間に管理してもらう格好

になるわけですけれども、10年間の契約になるという話が出ております。そういう意味では、可能であれば向こう 10年間のそういう見通しも説明していただけたらと思います。

それから、最後に資産を今回新たに取得し、経営拡大していくことによって、地域にとってどんなメリットがあるのかということで、大山寺の観光関係の事業者やその他、町内事業者にとって、どのような経済波及効果が期待できるのか、こちらについての御説明をお願いをいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。まず新たに取得する資産につきまして建築年や耐用年数、それから大規模改修等についての御質問がございました。こちらにつきましては、全てをちょっと今申し上げることできませんけれども、建物につきましては、大体30年から20年程度たっているというような状況でございます。それからリフトにつきましては、古いものでいきますと、大体36年ぐらいたっておりますが、新しいものでございますと7年ぐらいのものもございまして、幅がある状況でございます。ただ先ほども少し御説明差し上げましたが、メンテナンスの状況等は常に稼動しているものについては、しっかりとできているという認識でございます。

それから大規模改修につきましては、これはリフトにつきましては、例えば路線変更や架け替えとか、今後出てくる可能性があるわけでございますが、これにつきましては中長期計画の結果によって、整理をしていかなければと考えておりますが、今現在これがというようなところを定めているものではございません。また建物のほうの大規模改修でございますが、これは今のところ予定等について、あるとは認識していない状況でございます。

それからスキー場の土地の賃貸借の状況について、御質問ございました。こちら面積につきましては、今回賃貸借の対象となるスキー場の土地は大体136ヘクタール程度でございます。これは敷地面積で滑走面積とは違うんですが、大体これぐらいの面積というところでございます。金額につきましては、現在も賃貸借料を払っている状況でございますが、これを基本に今後調整にかかるというようなところでございます。

それから町の索道事業が拡大する中での向こう5年、10年間の見通し、一般会計の繰入れの見通しについて御質問ございました。こちらにつきましては、基本的には一般会計からの繰入れというのは、基本ないものということで考えております。いわゆる索道事業の中で発生する収益によって、事業者への支払い等もすることが可能かということで考えておりますが、一つ、一般会計の繰入れが考えられるケースとしまして、施設を更新する場合に、国の支援を受けるというような場合には、国からのいわゆる交付税の措置等は、一般会計のほうでの整理になるかと思いますので、そちらの整理結果を索

道事業会計のほうに繰入れというようなケース、設備工事の場合は考えられるかなと考えております。

それから経済波及効果について御質問がございました。こちらについては、現在、中長期計画の中間報告の中で、あらあらの分析ではございますが、全体として、いわゆるその宿泊でありますとか、お土産買いとかというところも含めて、大体 15 億円前後は周辺への経済波及効果はあるのかなということで考えているところでございます。

以上です。

○議員（14 番 近藤 大介君） 15 億円は年間ですか。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員、きちんと手を挙げて言ってください。

○議員（14 番 近藤 大介君） 15 億円は年間ですか。

○議長（吉原 美智恵君） はい、近藤議員。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 失礼しました。そのとおりです。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） ありがとうございます。

まず施設の設備、今後の大規模改修なりの見通しについて少しお尋ねいたしますが、今回新たに町が引き継ぐ、ロッジ大山は建築後 22 年ですか、それから豪円山ロッジについては築 36 年経っております。現在のところ大規模改修を予定していないということではありましたが、今後、指定管理業者に 10 年間お願いするということになると、10 年後になると、老朽化もさらに進むというふうなことで、大規模改修、リニューアル的なことも必要となってくるのではないかと思うんですけれども、先ほど来議論になってます今後必要とされる投資額が 80 億円ぐらいになるだろうという中には、リフトの架け替えなどの費用は見込んであるんだけれども、こういった既存のスキーセンター、ロッジなどについての設備投資費用はほとんど見込まれてないわけですが、その辺り本当に大丈夫なのかという見通しについて、再度御説明いただきたいということと、それからですね、土地の権利関係についてでございますが、令和 8 年度以降の賃貸借の費用について、金額についての言及がなかったので、現状なりと今後の見通しについても少し御説明いただきたいと思います。

それから今後の経済波及効果についてです。やはり、大山の観光のことを考えると、大山のスキー場が安定して経営され、地域の観光事業者に影響を及ぼすことが何より重要だというふうには認識します。その上でグリーンシーズンの活用も、今まで以上に、取り組んでいく必要があろうかと思いますが、今回、正式に登録認定された観光局、DMO の観光局との連携、あるいは町行政としての関わり、このグリーンシーズンについて

ての関わりについても少し御説明をいただきたいと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず建物についての大規模改修についての再度の御質問ございました。

こちらにつきましては、御指摘のとおり、新しい施設ではございません。今後、何かしら修繕が必要になってくる可能性もございますし、例えば何か大規模な災害等起こった場合はそれの対応も必要になるというような状況でございますが、そのときの状況に応じて、必要な措置をとりながら、例えば延命していくのか、それとも更新していくのか、もしくは全く別のものを整備するのかというようなところは、そのときの状況に応じて、有利な例えれば支援策等があるのであればそういうものを活用も検討に入れながら、ケースバイケースで検討していくことになるのかなと思いますが、現在は、リニューアル等を今の時点で議論するというような必要があるような、いわゆるその老朽化の状況というのは確認をしておりません。

それから、権利関係について御質問がございました。こちらにつきましては、今スキー場全体で地権者のはうへ、大体年間で2,000万円程度を基本としてお支払いしているというような状況でございます。それにつきまして、今後どういうふうに賃貸借の契約を結んでいくのかというようなところは、これから協議になろうかと思いますが、ベースになるのは、現在の契約等をもとに協議を重ねていくことになるのかなと考えております。

それから安定経営でグリーンシーズンの活用等を含めて、DMO、大山観光局との連携について御質問がございました。こちらは、御指摘のとおり、連携が重要と考えておりますが、今現在、既にこのスキー場の中長期計画の議論の中に大山観光局も入っていただいて、いろいろ意見をいただいている状況です。大山観光局のはうでは、いわゆるスキー場ということでだけではなくて、例えば海とか里部での観光等も含めた大山町域全体での観光振興というところでいろいろ分析をしておられます。その分析結果をもって、中長期の計画立ての中にそういった知見とか意見をいただきながら、スキー場の中長期計画も立てていっている状況でございますし、実際に来年度以降、新たな運営体制になって進めるというような状況になっても、例えばどういう更新をするべきかとかいうようなところについても、そういったDMOの分析を生かしながら、連携して計画立て、それから事業計画について、経営策定していくことになるのかなと、検討していくことになるのかなというふうには考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 先ほど一般会計からの持ち出しが原則ないという見通

しを聞いて若干安心しているところもありますが、設備投資をする場合に起債などの活用が想定されるということで、どのような起債、あるいは補助金の活用が想定されているのか、その辺りのことについて、最後御説明をお願いいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） これは更新する設備によって、本当にケースバイケースになろうかと思いますけれども、例えば国のリゾート地の設備更新の支援というような、設備だけのときの支援ですかね、そういうようなものもあるというふうに確認をしておりますし、またリフトの架け替え、そのものにも国の支援が受けれるというような状況がございます。

あとは例えば、辺地債・過疎債、場所によって対応する可能性もあるかと思いますが、その辺りは財政とも十分にそのときの有利な状況を協議しながら、財源確保しながら対応できればと考えております。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。どっちから。

○議長（吉原 美智恵君） 討論は、まずは、反対者の発言からです。

討論があるので、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。5番。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員

○議員（5番 西本 憲人君） 今回、提出された議案に賛成の立場で討論させていただきます。あまり賛成という立場で討論することないんですけど、私はかなり消極的な賛成です。今回の議案は、時間がなく後がつかえていてせっぱ詰まっているから、しょうがなくの賛成です。

今回の議案の内容を簡単に言いますと、リフトや施設をもらいます。7,500万円の寄附をいただきます。今後、スキー場は20年間かけて大体80億円の収支になればよいと思っています。これが説明いただいた内容です。そして、それがいい計画なのかどうかは、来年の1月以降に中長期計画が仕上がってみないと分かりません。これが今の現状です。本来ですと、中長期計画のこの計画、最終報告ですね、これが出了後に施設の譲渡や業者の交渉に臨むべきではないでしょうか。

確かにですね、今まで大山のスキー場は利益が出ているみたいですし、今後もまだ改善

することによって収益増の可能性もあると思います。しかし、少なくとも 80 億円の収支が発生する事業の見通しが分からぬ状況での賛否の決裁をしなくてはいけないのが今の現状です。

私は、住民の人からはどちらの意見もいただいています。スキー場を続けてほしいという意見もあれば、これ以上お金をかけるんであればスキー場はもう止めてもいいんじゃないかと。こういった意見も住民さんからはいただいております。

昨年 12 月に議会から提案があった際に、中長期の計画を行っていれば、もう少し早くいろいろ考えていたり納得できる説明をいただけたんじゃないかなというふうに思っています。

私は、いつもこの場に立って討論する際は、執行部に対して同じことを言っています。場当たり的に行う計画的ではない、こういったことにならぬように計画性を持って早めに対応してくださいというふうにお伝えしております。この先、リフトは何基動かすのか、どれぐらい投資するのか、どんなスキー場になっていくのかはいまだ未定です。幾ら使って幾ら稼げるかは何も決まっていません。中長期の計画が出ないと何も決定しません。今回、何も決定しない中で、リフト 13 基、豪円山ロッジ、ロッジ大山の 2 施設、こちらを譲渡することになります。

何度も言いますが、かなり消極的な賛成です。今、この場で反対をすれば、10 月の指定管理募集もストップするでしょう。そうなると、来年からのスキー場経営ができないなると思います。そのため、背に腹はかえられないという思いで賛成させていただきます。

最後に厳しく言わせていただきます。今後は、計画的に透明性を持って、議会、住民の納得をもって大型事業、こういった事業は進めていくことを強く望みます。

以上、賛成討論となります。

○議長（吉原 美智恵君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

他に討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 120 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 120 号は原案のとおり可決されました。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩といたします。再開は 11 時 20 分です。

午前 11 時休憩

午前 11 時 20 分再開

（日程第 4）議案第 121 号

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

議案第 121 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 京力 久子君） 議長、4 番。

○議長（吉原 美智恵君） 4 番 京力議員。

○議員（4 番 京力 久子君） 震災に強いまちづくり促進事業について 3 点伺います。

この事業は、耐震の診断は昭和 56 年以前の建物に関してだったと思いますが、近年の利用件数というか申請件数と、また、その耐震診断を受けてそのうち改修が必要となった件数と、またこの最近の、今年、前年度等で周知が少なかったっていう言葉も、一般質問等の答弁とかでもありましたので、現在の周知の状況をお聞かせいただけたらと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

本事業につきましては、議員が仰られましたとおり、建物の耐震関係とブロック塀の事業がございます。近年の利用状況ということで、令和元年度から 6 年度までの 6 年間で申し上げますと、ブロック塀の除却が 7 件、改修が 3 件、それから建物のほうが有料診断が 1 件と無料診断が 4 件ということになってございます。

で、今年度につきましては、現在実施中もございますけれども、無料診断が 7 件ということになってございますので、ここ 7 年間で 12 件の耐震診断を行っているところでございます。

それから耐震診断を受けてそのうち改修が必要になったものでございますけれども、令和 6 年度までに 5 件ございます。そのうち 3 件が対象になってございます。そのうち今年度に改修をされているのが、実施中も含めて、今後予定も含めて 2 件でございます。7 年度につきましては、まだ 7 件のうち 1 件しか終わっておりません。6 件はまだ耐震診断中でございまして、ただ、1 件終わったものにつきましては、改修の対象となってございます。このたびの臨時会のほうで、その 7 年度分の改修費の増額補正をお願いしているものでございます。

それから、周知の方法でございますが、年に 1 回必ずこの耐震といいますか、この震災に強いまちづくり事業の広報紙に掲載をしております。令和 5 年度、6 年度、今年度

7件ございまして徐々に伸びていっているという状況でございます。

ただ改修対象になった案件につきましても、最終的には所有者さんが、どういうふうに判断されるか、改修まで向かわれるかというのは所有者さんの判断によるところでございます。以上でございます。

○議員（4番 京力 久子君） 分かりました。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第121号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

（日程第5）議案第122号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第122号 令和7年度大山町索道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第122号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

（日程第6）議案第123号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第123号 令和7年度大山町下水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長、9番。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） はい。長田安田処理施設No.1 水中ばっ気攪拌装置更新工事についてお伺いします。

経年劣化により、装置の各部に不具合が発生している状態のことなんですかとも、昨日もお伺いしましたが、その修繕部が水中部分に浸かっているということなんですかとも、定期的な検査などは行っていないのでしょうか。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（吉原 美智恵君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

計画的な点検についてということでございますが、通常は維持管理契約に基づきまして、毎月、それぞれの機器につきまして保守点検を行っているところでございます。しかしながら、3年から5年といった決まった期間での点検等は行っておりません。

以上です。

○議員（9番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議案の説明資料にもあるんですけれども、この事業の意図として、施設の更新等を行うことにより、事故発生や機能停止を未然に防止し、安定的に汚水処理を行うこととあります。経年劣化が起こることによって各部に不具合が発生していると説明がありました。やはり保守点検3年から5年、経年劣化で不具合が出来る前に、やはり定期的な、見えない部分だからこそしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（吉原 美智恵君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） この施設につきましては平成22年に機能診断という診断を行っております。このときの診断状況でございますが、診断結果としては5段階のうちの良いほうから2番目ということで経過観察で特に修繕等は必要ないという結果でございました。

しかしながら、この結果に基づきまして、現在の指針によりますと本来であれば10年程度たったときに、再度点検をするということが望ましかったと思われますが、この施設につきましては、将来的には統合等も検討している施設もございましたので、それ以上の踏み込んだ点検等は実施していなかったという状況でございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第123号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（吉原 美智恵君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第8回大山町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立ください。一同礼。

お疲れ様でした。

午前11時28分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議長 吉原 美智恵

署名議員 米本 隆記

署名議員 大森 正治